

第1回矢板市農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成29年7月20日(木) 午前9時00分から午後0時00分

2 開催場所 矢板市役所 本館 第一委員会室

3 出席委員 (15名)

会長	15番	八木澤寛夫		
委員	1番	渡邊好雄	2番	鈴木英子
	3番	福田英一	4番	君島道夫
	5番	石塚英好	6番	阿久津正一
	7番	山口榮一	8番	佐藤喜久男
	9番	平久井順一	10番	大森克則
	11番	渡邊幸史	12番	町野位夫
	13番	齋藤典子	14番	渡邊浩正

4 付議事件

- (1) 仮議長の選出について
- (2) 会長の互選について
- (3) 会長職務代理者の互選について
- (4) 議席の決定について
- (5) 会期の決定について
- (6) 議事録署名委員の決定について
- (7) 矢板市農政対策協議会委員の推薦について
- (8) 専門委員及び委員長、副委員長の互選について
- (9) 農地転用現地調査班員及び班長、副班長の互選について

5 その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長	村上 治良
副主幹	高塩 康幸
主事	湯田 美貴

7 会議の概要

司会

定刻になりましたので、会議を開かせていただきます。

委員の皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私、農業委員会事務局の村上と申します。

しばらくの間、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、会議に先立ちまして、市長から任命書の交付を行います。

お名前をお呼びしますので、前に出て任命書をお受け取りください。

(任命書交付)

司会

ただいま、任命されました委員の皆様、誠におめでとうございます。これからもより一層の農業行政の推進につきまして、何かとお世話になりますので、ご指導ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただ今から、第1回矢板市農業委員会総会を開催いたします。

ただ今の出席委員は15名であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する定足数に達しており、会議は成立しております。

農業委員会の委員の任命後、最初に行われる会議は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定によりまして、市長が招集することになっております。ここで、招集者であります齋藤矢板市長よりごあいさつを申し上げます。

(市長あいさつ)

司会

任命後初めての会議であります。ここで、委員並びに事務局職員に自己紹介をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。委員の皆様は、受付番号順でお願いします。(自己紹介)

司会

本委員会は、委員の任命後、初めての委員会でありますので、仮議長が選任されるまでの間、市長に会議の座長をお願いいたします。

(市長、議長席に着席)

座長

仮議長が決まるまで、短い間ではありますが、座長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

さっそく付議事件(1)、仮議長の選出についてを議題といたします。

いかなる方法で選出したらよいか、お諮りいたします。

(座長一任の声あり)

座長

座長一任の発言がありましたので、慣例によりまして、出席委員の中で、最年長者であります平久井順一委員に、仮議長をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

座長 異議なしと認め、仮議長には平久井委員に決定いたしました。
私の役目も、仮議長が選出されるまででございましたので、ここで平久井委員と交代いたします。

仮議長 ただ今、仮議長に選出されました平久井順一でございます。このような大役は不慣れであります。皆様のご協力をいただきまして、仮議長を務めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げ、就任のあいさつと致します。それでは、付議事件(2)、会長の互選についてを議題といたします。いかなる方法で互選したよろしいか、お諮りいたします。

大森委員 会長の互選方法で、慣例等があれば、発表して欲しいです。

仮議長 事務局で慣例等があれば、発表してください。

事務局 これまでの慣例では、矢板・泉・片岡の3地区から選出された委員の中で、各地区ごとに選考委員を選んでいただき、その選考委員が会長候補を選出する流れとなっております。

しかし、今回は委員の皆様が、従来の選挙制度ではなく、市長の任命制となっておりますので、地区割りがありません。よって、結果的に地域に偏りがありますので、これまでの慣例どおりでは難しいと考えております。

仮議長 ただいま、事務局からこれまでの慣例では難しいとの説明がありましたが、他に何か委員の皆様から、ご意見ございますか。

渡邊好雄委員 農業委員2期以上の方で決めていただいたらどうでしょうか。
また、付議事件(3)と(8)の委員長、副委員長も同時に決めていただいたらどうでしょうか。

仮議長 渡邊委員の案にご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

仮議長 異議なしとの意見がありましたので、農業委員経験者2期目の方が3人、3期目以上の方は仮議長を除く3人の6名の選考委員で、会長・会長職務代理、専門委員委員長・副委員長の候補を選出することに決定いたしました。それでは、事務局から選考委員を発表してください。

(事務局から選考委員の発表)

仮議長 選考委員は、事務局の発表通り決定しましたので、ただちに、会長候補等の選考をお願いいたします。なお、選考の座長と結果を報告する選考委員長も選出してください。

それでは、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

仮議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

選考の結果について、選考委員から報告をお願いいたします。

(選考委員長から報告)

仮議長

ただ今、選考委員長から報告がありましたように八木澤寛夫委員が会長に、渡邊浩正委員を会長職務代理に選任することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

仮議長

ご異議なしと認め、会長は八木澤寛夫委員、会長職務代理は渡邊浩正委員に決定いたしました。ここで八木澤委員より、会長就任のごあいさつをお願いいたします。

(会長就任あいさつ)

続きまして、渡邊浩正委員から、会長職務代理者就任のごあいさつをお願いいたします。

(会長職務代理者あいさつ)

仮議長

私に与えられました付議事件は、会長が決まるまででありました。会長が決まりましたので、仮議長を解任させていただきます。

不慣れでありましたが、各委員のご協力によりまして、議事の進行をスムーズに運ぶことができましたことを感謝申し上げ、議長を交代いたします。

議長

それでは、矢板市農業委員会会議規則第5条の規定によりまして、議長を務めさせていただきます。

委員の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、付議事件(4)、議席の決定を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局

議席はくじ引きで決定いたします。

議長

事務局より説明がありましたとおり、議席はくじ引きで決定しますので、ただちに、その準備をお願いいたします。

なお、くじ引きの順序については、仮議席の1番から順次、引いていただきます。(くじ引き開始)

議長

くじ引きの結果を事務局から報告させます。

(事務局報告)

議 長 議席の決定については、事務局報告のとおり決定することとしてよろしいか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認め、議席については報告のとおり、決定いたしました。ここで、暫時休憩いたします。

(休憩中に議席に着く)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に(5)、会期の決定についてを議題といたします。
会期については、本日1日限りとしてよろしいか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認め、会期は1日限りと決定いたしました。
次に(6)、議事録署名委員の決定についてを議題といたします。
農業委員会会議規則第19条の規定により、2名の議事録署名委員について、いかなる方法で選出したらよろしいかお諮りいたします。

(議長一任の声あり)

議 長 それでは指名いたします。1番渡邊好雄委員、14番渡邊浩正委員を指名いたします。
指名のとおりで、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認め、1番渡邊好雄委員、14番渡邊浩正委員を指名いたします。次に(7)矢板市農政対策協議会委員の推薦についてを議題といたします。矢板市農政対策協議会の事業内容について、事務局より説明を求めます。

事務局 今までは、建議要望等を行っていましたが、農業委員会等に関する法律が改正され、建議要望がなくなりました。その代わりに、農業者との意見交換会を実施することとされました。そのため、農業者との懇談会などを通じ、意見を吸い上げる母体が矢板市農政対策協議会となると考えています。委員は、農業委員会会長を会長とし、副会長が職務代理やJA世話人、農業共済組合や各農業関係団体からの推薦となっております。

議 長 事務局の説明が終わりました。

それでは、暫時休憩いたします。

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長 では、選出にあたっては、いかなる方法で選出したらよろしいか、お諮りいたします。

渡邊好雄委員 公募からきた石塚委員にお願いしてはいかがでしょうか。

議長 矢板市農政対策協議会委員に5番石塚委員を推薦することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認め、決定いたしました。
次に(8)専門委員及び委員長、副委員長の互選についてを、議題といたします。委員長、副委員長は決定しておりますので、専門委員はいかなる方法で選出したらよろしいか、お諮りいたします。

議長 事務局で案があればお願いします。

(事務局から案発表)

議長 ただ今、事務局が発表しました案について、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認め、農地専門委員、農業振興専門委員については、事務局発表とおりに決定いたしました。
次に(9)農地転用現地調査班員及び班長、副班長の互選についてを、議題といたします。

9番平久井委員 9番平久井です。事務局で案はないのですか？

事務局 皆さんで協議して決めていただきたいです。

議長 この際お諮りいたします。先ほどの専門委員の割り振り同様の方法で、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認め、先ほどの選考委員の方は、ただちに農地転用現地調査班編成の選考に入るようお願いいたします。
なお、選考の座長を選出し、報告は事務局からといたします。
暫時休憩いたします。

(選考終了)

議長

休憩前に引き続き会議を開きます。
選考の結果について、事務局から報告をお願いします。

(事務局から選考結果発表)

議長

ただ今、事務局が発表いたしました選考結果について、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

ご異議なしと認め、班編成につきましては、事務局発表のとおり決定いたしました。
付議事件は以上で終わりました。その他の案件を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局

会議規則や委員会運営要領、慶弔規定、農地法等による現地調査についてなど目を通しておいてください。

(その他の案件、説明終了)

議長

ただ今、事務局から説明がありました、その他の案件について、委員皆様からご質問があればお願いいたします。

議長

それでは以上を持ちまして、第1回農業委員会総会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

矢板市農業委員会会議規則第19条の規定により署名する。

矢板市農業委員会会長

八木澤 寛夫

議事録署名委員

渡邊 浩正

議事録署名委員

渡邊 好雄